

2017 京都宣言

1. はじめに

- 1.1. 2017年8月26日、第9回日中韓文化大臣会合が日本の京都市で開催された。日本国文部科学大臣林芳正、中国文化部長雒樹剛、大韓民国文化体育観光部長官都鍾煥が出席した。
- 1.2. 我々は、「青島行動プログラム（2015年～2017年）」及び「2016濟州宣言」に基づく取組を通じて、3カ国の文化交流・協力が順調に進展していることを確認した。同時に、これまでの取組による成果を評価し、それを生かした持続可能な発展に向けた取組を進めることの必要性について認識を共有した。
- 1.3. 我々は、様々なレベルでの文化交流の進展を通じて、未来志向の三国間関係を構築することが必要であるとの認識を共有した。

2. 東アジア文化都市事業の充実

- 2.1. 我々は、東アジア文化都市事業が都市間の文化交流と各都市の文化の発展に貢献し、それが3カ国の国民間の相互理解を促進すること、そしてそれが東アジアの安定と平和繁栄に寄与することを確認し、本事業を継続的に実施することと、更に発展させることについて一致した。
- 2.2. 我々は、2018年の東アジア文化都市として、日本の金沢市、中国のハルビン市及び韓国の釜山広域市を選出することを決定した。2018年の三都市間はもとより過去の東アジア文化都市との間で活発な交流が行われることを期待する。

- 2.3. 我々は、東アジア文化都市間の交流を更に推進するため、東アジア文化都市事業の実施都市の実質的な決定を早めることで一致した。
- 2.4. 我々は、「2016 濟州宣言」において、東アジア文化都市ネットワークのような協力体系の必要性について共有された認識に基づき、東アジア文化都市のネットワークの強化に取り組むことで一致した。そして、ネットワーク強化のための具体策を検討するため、これまでの東アジア文化都市選定都市における取組を評価するとともに、アーカイブの構築やロゴマークの策定、ASEAN 文化都市や欧州文化首都との連携方策など、東アジア文化都市事業の今後の充実方策を検討するため、本会合の下に有識者会議を設置することで一致した。
- 2.5. 我々は、「東アジア文化都市サミット」の開催を歓迎する。サミットにおいて、これまでの事業の内容が共有され評価され、文化事業の持続可能な発展に向けた方策が検討されることを期待する。

3. 三国間の芸術家・青少年交流の促進

- 3.1. 我々は、日中韓芸術祭、東アジア文化交流使、日中韓文化芸術教育フォーラムのような国が主導する共同事業が継続して実施され3カ国の文化交流を着実に推進していることを確認し、上記のような3カ国の芸術家がそれぞれの文化を発信し、交流する取組を引き続き継続することを確認した。
- 3.2. 我々は、日中韓学生アニメーション共同制作等事業のような三国の芸術系大学が主体となった取組が進められていることを高く評価し、芸術系大学間の交流をはじめとする若い世代の芸術家の交流を奨励することを確認した。

4. オリンピックの機会に合わせた日中韓共同文化プログラムの実施による文化交流の拡大

4.1. 我々は、2018年平昌冬季オリンピック・パラリンピック、2020年東京夏季オリンピック・パラリンピック、2022年北京冬季オリンピック・パラリンピックが3カ国で連続開催され、世界中の視線が3カ国に集まる機会を捉えて、共同文化プログラムを積極的に展開することを再確認した。

4.2. 我々は、来年開催される平昌冬季オリンピック・パラリンピックに向けた共同文化プログラムとして、日中韓「虎」美術展や書の展覧会、演劇公演、伝統劇や障害者芸術による祭典などを協力して実施していくことで一致した。

4.3. 我々は、東京夏季オリンピック・パラリンピック、北京冬季オリンピック・パラリンピックに向けた共同文化プログラムの企画を行うに当たって緊密に協力することに合意した。

5. 文化施設間の交流の促進

5.1. 我々は、日中韓国立博物館長会議が継続して開催され、3カ国の国立博物館における共同企画展が着実に開催されていることを歓迎するとともに、そのような取組を今後も引き続き、実施していくことについて合意した。

5.2. 我々は、美術館・博物館、劇場、アーツスペース等の文化施設同士が3カ国の交流を促進するための取組を進める必要性を認識し、そのための取組を各国において推進することとし、次回本会合において策定される行動計画に記載することに合意した。

6. 文化遺産の保護・継承の推進

- 6.1. 我々は、経済開発や度重なる自然災害を越えて保護・継承してきた有形・無形の文化遺産を有している。我々は、これらの文化遺産が、国と国との対話を促進するものとなることを改めて認識するとともに、世界の国々における文化遺産の保護・継承の取組に積極的に貢献していくことを確認した。
- 6.2. 我々は、無形文化遺産が人々の生活と密接に関連し、人々の間の交流及び理解を確保する重要な役割を果たしていることを認識し、アジア太平洋地域における無形文化遺産の保護・継承に貢献するよう、ユネスコのアジア太平洋地域無形文化遺産カテゴリー2センターの活動を支援することで一致した。

7. 文化産業分野及び著作権保護への協力

- 7.1. 我々は、文化の発展が経済活動に好影響を与え、文化産業の発展を促し、文化産業の発展が文化の発展に寄与するという好循環を生み出す点につき認識を共有した。
- 7.2. 我々は、文化芸術の振興と文化産業の持続的な成長と発展の不可欠な基盤である著作権保護の重要性を再認識するとともに、正規品、正規版コンテンツの流通促進と海賊版対策のため3カ国による協力と交流を引き続き強化していくことで一致した。

8. 2018年の大臣会合に向けて

2015年に採択された「青島行動プログラム（2015年～2017年）」が本年末に期限を満了させることから、我々は次回日中韓文化大臣会合において新たな3カ年の行動計画を策定することとした。

9. おわりに

我々は、日中韓三国協力事務局（TCS）が日中韓文化大臣会合に参画することを歓迎し、3カ国の文化協力の促進のために、TCS と密に協働していくこととした。

2018年「第10回日中韓文化大臣会合」は、中国で開催することとした。会議の日程と議題など追加事項のための局長級事前会議は開催国で主催することとした。

日本国
文部科学大臣

中華人民共和国
文化部長

大韓民国
文化体育観光部長官
